

## 速記録

### 第 7 1 回鴨川府民会議

日 時 令和 8 年 3 月 1 1 日 (水)

午後 1 時 3 0 分 開会

午後 3 時 4 8 分 閉会

場 所 京都ガーデンパレス 2 階 「葵」

[午後 1時30分 開会]

## 1 開 会

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

失礼いたします。本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから第71回鴨川府民会議を開催させていただきます。

本日、司会進行役を務めさせていただく京都府河川課の藤田と申します。よろしく願いいたします。

本日は、所用により、近藤メンバー、坂下メンバー、田中メンバー、中村メンバー、二條メンバー、本間メンバー、桎木メンバーが御欠席ということになっております。また、梶田メンバーが、遅参されるということでございます。お願いします。

次に、お手元の資料を確認させていただきます。

資料として、次第、出席者名簿、配席図、その次に、右肩に番号を振っておりますが、資料1から3でございます。資料2につきましては、新聞記事等もございまして、回収ということで御協力をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

そのほか、雨宮メンバーから提出いただきました「鴨川が市民に親しまれるのはなぜ？」という資料であったり、「春の植物園で学ぶ写真展示会～小さな侵略者と鴨川の草花～」という資料であったり、鴨川茶店のチラシ、令和8年度の開催のお知らせを配付させていただいております。不足等ございませんでしょうか。よろしいですか。

また、本日は東日本大震災発生15年という日に当たりまして、哀悼の意を表すために、震災の発生時刻、午後2時46分に黙祷をささげたいと考えておりますので、どうぞ、御協力をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

次に、事務局からのお願いです。

鴨川府民会議については鴨川の河川環境整備等について前向きに議論する場ということで、皆様に御協力をお願いします。また、多くの方々にお話しいただけるように御配慮もお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。

座長、よろしくお願いいたします。

## 2 議 事

○金田座長

それでは、早速でございますが、議事に入らせていただきます。

本日は、議事次第にありますように、報告事項3件、その他と書いてございますが、その順番に進めたいと思います。なお、途中で私からお願い申し上げますので、今、事務局から御案内のありました時間になりましたら黙祷をささげたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、報告事項の1番目です。鴨川河川改修（京川橋下流）についてでございます。

事務局から説明をお願いします。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

それでは、資料1、鴨川河川改修（京川橋下流）の竣工式の開催について、京都土木事務所、橋本課長から説明いただきます。

○橋本（京都土木事務所河川砂防課長）

京都土木事務所河川砂防課長の橋本でございます。私のほうから、鴨川河川改修（京川橋下流）の竣工式について御説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

鴨川下流区間につきましては、鴨川本川の洪水だけではなく、桂川からの洪水も安全に流下させることができる河川断面や堤防高が必要であり、今後30年間の具体の整備内容を定めた河川整備計画の中でも優先して改修を進める区間として位置づけております。

計画策定後の平成25年9月には、台風18号により鴨川左岸で越水が発生し、下鳥羽地域を中心に甚大な浸水被害が生じました。その記憶は10年以上が経過した今でも鮮明に残っているところでございます。

今回、桂川合流点から京川橋までの約1.8キロメートル区間におきまして河道掘削や護岸整備を実施し、河川断面を拡大することで流下能力の向上を図りました。これにより豪雨時の水害リスクの低減に寄与するとともに、従来から地域の皆様に利用されてきた高水敷がこれまで以上に安全で快適に御活用いただける空間となったものと考えております。

そして、しあさって14日には、この整備の完成を記念し、竣工式を開催する予定としております。本来であれば府民会議のメンバー皆様にも御案内をさしあげるべきところではございますが、会場規模や式典時間に限りがあることから、今回は座長様に代表して御参列いただくようお願いしているところでございます。皆様には、大変恐縮ではございますが、事情を御理解賜りますようお願い申し上げます。式典の様子や当日の報告につきましては、改めて皆様に御共有させていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○金田座長

ただいまの説明のような状況でございますが、何か御質問や、あるいは御意見などがございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

長い期間に及ぶ工事の、恐らく第1段階が竣工したのだらうと思いますが、その竣工式が今週土曜日に行われるということだそうでございます、私も出席させていただこうと思っております。

何か。よろしいでしょうか。どうぞ。

○杉江

これは、国道1号赤池交差の東西の通りから南ということですね、たしか。ほんで、これから上流のほうは小枝橋ですわね、たしか。どうかな。たしかそうだったと思うけど。

○橋本（京都土木事務所河川砂防課長）

おっしゃるとおりでございます。

○杉江

それが、こっち側の改修後のように、一旦、これが整備できたという位置づけですね。

○橋本（京都土木事務所河川砂防課長）

京川橋から下流につきまして、今回、1.8キロメートル区間が完了したところでございます。ちょうど、この区間におきましては溢水被害があったということで、地元の皆様も大変御苦労なされたということもありまして、ここで一旦、区切りとして竣工式を開催したいと考えております。

○杉江

分かりました。

○金田座長

よろしいでしょうか。

○杉江

結構です。

○金田座長

そういたしますと、次の報告事項に移らせていただきます。

次の報告事項は、(2)鴨川を美しくする会、半世紀の主な活動についてでございます。

これにつきましては、まず、事務局から報告をお願いいたします。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

資料の2を御覧ください。

本日、鴨川を美しくする会の元相談役であった杉江メンバーが出席しておられますので、詳細は杉江メンバーにお話しただけたらと思うんですが、まずは事務局のほうから簡単に、鴨川を美しくする会の半世紀の活動の概略を御説明させていただきたいと存じますので、よろしくお願ひします。

ページにつきましては3ページを御覧ください。

鴨川を美しくする会の軌跡ということで、昭和39年の11月20日に会が発足されたと伺っております、61年の歴史を持っておられます。また、昭和44年8月には、鴨川美化啓発活動ということで、夏に鴨川納涼を開催され、以後、現在も8月に開催が続いていると。雨とかコロナでということはありませんが、ずっとこれまで続けていらっしゃるということでございます。昭和48年には春に鴨川のなからぎの道で鴨川茶店を開催されておりました、今年の4月で52回目になります。今回、チラシも配付させていただいておるところでございます。また、昭和52年には10月に第1回鴨川合同クリーンハイクを実施され、これも現在、ずっと続けておりました、今でしたら年に4回、大きなクリーンハイクをさせていただき、また、大学生とか企業の皆さんによる取組が広がっていているということでございます。昭和56年には、京都府主催の京都府環境保全功労者ということで、会のメンバーが表彰を受けられました。また、昭和60年には野鳥観察会ということで、やはり環境学習とかいうことも含め、野鳥の観察会が始まりまして、現在も鴨川探検という形で、草花であったり魚であったり鳥であったりということの勉強を、家族連れの方、また小学校やそういうところで普及しているところがございます。昭和62年には京都府と河川美化連というところでホテルファンタジーというものを開催されました。それは、今日、御参加の大原メンバーも関わっていらっしゃったと伺っております。平成2年の12月には鴨川美化啓発ショーケースということで、京阪電車の方々に御協力いただいて、ショーケースを置いて、鴨川の美化に関しての展示をしていますし、今では京阪の三条駅に協力いただきまして、様々なイベントのポスターなりを無料で掲示いただけるような体制になっております。

4ページを御覧ください。

平成13年には家電リサイクル法施行に伴う鴨川不法投棄防止会議を開催されました。また、平成16年には鳥インフルエンザの終結宣言に伴うとり・たまごフェア開催に協力されました。平成17年には文部科学省検定済みの教科書に鴨川の会の取組が掲載されるように

なりまして、以後、現在も掲載されています。平成21年には、知恵博というイベントで、それにも協力されました。平成23年には緑綬褒章を受章されまして、天皇陛下に拝謁されたということでございます。平成26年、平成27年には鴨川の源流域の清掃をされました。これは産業廃棄物の撤去などもやられたということで伺っております。また、令和元年から、鴨川のオオバナミズキンバイの駆除を共催して実施しておりまして、今年で9回目になると思うんですけども、現在では、年1回のところが年2回になって、民間企業の方も参加されたり、いろいろな方が参加、御協力いただいているところでございます。

その他、いろいろあるんですが、また、杉江さんのほうで御紹介いただけたらと思います。よろしく申し上げます。

○金田座長

それでは、引き続き、お願いいたします。

○杉江

それでは、事務局から引き継ぎ、今、お手元に配付させていただいております「鴨川を美しくする会、半世紀の主な活動記録」という形です。

私は、御存じのとおり、おとしに事務局長を退任させていただき、また、去年暮れには相談役も、一旦全部、環境学習も退任させていただいたというような状況で、今回は皆さん方に、鴨川の活動でいろいろと質問があればお答えしようと思っております。

まず、お手元に、かなりのページ数がありますけども、ざっと見ていただいて、このことをもう少し知りたいとかいうことがあれば、私が全部作成した責任者ですのでお答えしようと思っておりますので、もし質問等々があればよろしく申し上げます。

○金田座長

もうちょっと詳しく説明されるかと思いましたが。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

そしたら、私のほうでもう少し。

○金田座長

お願いします。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

まず、13ページを御覧ください。

鴨川を愛する心ということで「鴨川の四季」というレコードを作られました。いずみたくって有名な作曲家の方ですね。

○杉江

そうです。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

歌は、デューク・エイセスです。

○杉江

ほんなら、ちょっとこのことで説明させていただきますでしょうか。

○金田座長

どうぞ。

○杉江

実はこれは、ちょうど鴨川納涼の10回記念という位置づけで、何かメロディー風の歌を全国公募して作ろうかという話になりました。そのときに、ここの下に書いてあるように、川を愛する心というテーマに全国から集まってきたわけです。その中で、京都の女学生、山本真澄さんという人が作詞で、作詞の補作ということで岩谷時子さん、それから、作曲がはずみたく、歌がデューク・エイセス。今のお若い方はちょっと御存じないと思うんですけど、結構、軽やかなリズムで、鴨川の四季、春夏秋冬を全部歌っております。これの裏面が「わたしたちの鴨川」で、子供たちが歌っている歌があるんですけど、当時はいろんな幼稚園、保育園のママさんコーラスで、結構、話題になりまして、よく歌っていただいて、鴨川に興味を持っていただいたというようなことです。また、鴨川納涼とか鴨川茶店では、時々、会場で流しておりますので、聞いていただいたら幸せです。

以上です。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

次に、15ページを御覧ください。

「河川美化へ、酒もひと役」ということで、酒造組合さんとも協力されて、「美しい鴨川」というラベルのお酒を共同で販売していらっしゃる、支援もされているということです。

○杉江

実はこの当時の京都酒造組合の理事長というのは、佐々木酒造さんって、皆さん御存じやと思うんですけども、佐々木蔵之介さんの実家なんです。組合で販売をやっておられるその有志の中で、七条大橋をずっと東へ行くと酒谷さんというお酒屋さん、たしか今はコンビニか何かやっておられますけども、「七條大橋をキレイにする会」というのがあります。

ます。そこの方が佐々木さんに、鴨川の美化のために鴨川の伏流水でお酒を造ったらどうかという話が出まして、手前どものほうにいろんな話に来て、鴨川の活動はボランティアで、資金もなかなか大変だと。何かの形で寄与したいという話になりまして、私どもの5代目の会長の時代ですけど、そのとき、全日空ホテルでお披露目しようということで、純米酒で1リッターにつき10円の美化の協力金を捻出しようということになりまして、それ以後ずっと。今は東山的一条のところの松井酒造さんが理事長さんをやっておられますけども、毎年、この「美しい鴨川」が飲まれた分の1リッターにつき10円を鴨川の美化基金というので支援していただきまして、その追い風になったのは、京都市さんが、「日本酒で乾杯！」かな、何かそんなキャンペーンを打ちはって、そのときからすごい数字が跳ね上がりまして、よかったなと思ったらコロナでがくんと落ちまして、だけど、今は普通にだんだん戻ってきたというような状態で、納涼床の組合とか京都のホテル関係、全部、地道に置いてもらえると。恐らくここのホテルも置いてもらうてると聞いております。昔あった平安ホテルも、そんなんで「美しい鴨川」を置いてもらうなど地道な、いろんな企業から、また組合、そういう団体からの支援の下で、今現在、鴨川の会も頑張っている、そういう状況でございます。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

次に、17ページを御覧ください。

先ほども申し上げましたとおり、京阪電鉄様に御協力いただいてショーケースを設置していると。ここで様々な啓発活動なり展示を行っていらっしゃるということでございます。

○杉江

これにつきましては、昔、京阪の地下化というのは戦前からいろいろと話があったらしいんですけども、なかなか資機材とかいろんな問題で遅れていて、もともと京阪は、鴨川の左岸のところ、堤防を走っていたわけですけども、川端通の地下化して、疏水も暗渠にするといういろんな話が出まして、たしか11年かかっているという記憶ですけど、鴨川が横にあり、鴨川が増水すると大変危険やと、いろんな問題も出ておりましたけども、その当時から私どもも地域の企業との連携ということも考えておりまして、工事の段階から、鴨川の美化運動をしている立場から、現場の関係といろんなことを共有できて、完成と同時に、その当時の現場の幹部の方といろいろとして、大阪からいろんな人が京都に来られました。そうすると、三条のところ、当時は三条京阪が終点の駅でしたから、そのところで鴨川の美化を訴えたいということで、京阪の本社に何度か出向いてお話ししたら、

分かりましたとっていただき、平成2年に、これは北改札口の真横です。そのところに置かせてもらったのが一番初めてでございます。そのうち、いろいろとあって、「杉江さん、ちょっと移動してくれないか」といわれ、「えっ」といったら、その場所に時刻表を置きたいといわれ、それで、横にほかの公衆電話とか自販機とかを置くので、そこに並んで置いてほしいというので、一番下の写真で、今現在、自販機とかA T Mとかいうところに囲まれているわけなんですけど、普通であれば、企業として協力をいただけるのは難しいことなんですけど、私も個人的に京阪との関わりもあったこともあり、今現在も、ずっと貸してもらっていると、そんな状態です。今では、実はこの周りにこうやっていろんな自販機を置かれると、結構暗くなったので、何年前かな、五、六年前かな、スポットライトをつけるようにしました。そして、いろんな活動の関係を展示して訴えている状態です。

以上です。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

次に、21ページを御覧ください。

これは、大変御苦勞をなさって、鴨川の源流域の不法投棄の取組について、京都市さんとも一緒に取り組んだという記事でございます。

○杉江

御存じのとおり、鴨川の上流というか、源流域です。「鴨川への投棄防止」という形で、下4枚の写真のうちの左側の上、これは柵野のほうの運動公園の入り口のガードレールのところですが、ごみを置かれた。ということは、家電リサイクル法ができたなら全部有料になりますから、先にほかそうという不心得者がみんな、どんどんほかし出して、そうすると、私も源流のほうまで車で現状を何回も見に行っているんですけど、御覧のとおり、いろんなものをほかしてあるんです、次のページも。これは大変やと。もし万一、鴨川があふれた場合、やはり鴨川に流れ込むおそれもあるということも思いまして、実は、ちょうどここらは全部民地ですので、所有者を調べるのに、京都市の森林組合に行きまして、ちょっとお名前と連絡場所を教えてくださいと言っても、なかなか、「いや、それはちょっと教えられへん」というようなことでした。せやけど、このごみを何とかしたいという気持ちがありまして、ちょうどその当時、まだ鴨川を美しくする会の名もあまり知れてなかったのか僕は知りませんが、こういう形で動きかけてるのやけど、困ったなということで、ちょうどその当時の京都府の農水関係の方を私もよく知っていましたし、話ししたら、それぐらいやったら電話1本で済むからという形で電話してもらったら、即、教えていただき

まして、全部、地権者を訪ねて行って、実はこういう状態やと。その当時は、たしか京都市さんの清掃局が北区にありました。紫明の堀川のところにあったんです。たまたま私も本庁の市民部の関係もよく知っておりましたから、「こういう形で今やっているけども、あんたのところ、ごみを処理してくれへんか」と言うたら、分かりましたと。ほんなら、杉江さん、道路上に上げてくれと。そしたら京都市のほうは全部回収するからというようなことで、地主さんのほうに言って、道路へ上げてくれたら、ここ2週間以内に何とかごみは京都市が回収してくれるからということで、その後に、投棄されんように、ちょっと古いけども、著しくごみをほかさされるような場所にネットフェンスを張りたいと思っているけど、どうやという話ししたら、もう大歓迎やということで、何か所か、そういうのも京都市さんの尽力でやっていただいたということで、ほっとした状態です。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

次に、23ページを御覧ください。

京都学生まつり、町衆文化フェスティバルにも協力されて、鴨川で開催されました。

○杉江

今、学生まつりというのをやっておりますけど、その前身なんです。そのときに、鴨川でやりたいからということで、ほんなら、その代わりに、当然、鴨川美化啓発活動も併用してやりますよという位置づけで協力させていただいたんです。その当時は、たしか私の記憶では、学生諸君のステージ、これは実は鴨川納涼のステージと一緒に場所です。少々雨が降ってもやりたいのでということで、上にトラスを組んで屋根を造りました。だから、初めての試みでしたけど、結局、それが、町衆フェスティバルもそうやし、それから、とり・たまもそうだったかな。取りあえず、屋根ができた状態で。このときは、私の記憶では薦田さんという副市長がおられたと思うんですけど、来ておられましたのを覚えております。

そういう形で、鴨川納涼をずっと昔からやってきた、それをベースに、いろんな協力事業をさせていただいたということです。

以上です。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

次、28ページです。先ほども申しあげましたとり・たまごフェアと、知恵と力の博覧会、知恵博について、お願いします。

○杉江

まず、鳥インフルエンザです。何か出てきましたけども、その当時は、私の記憶では11市町村で鳥インフルやということで、結構、京都府さんのほうもいろいろと、鳥の殺処分とか、大変な状況でございました。そのときに、鴨川茶店の1週間後に、終息宣言をしたいので、鴨川納涼の昼版みたいな形で京都府としてやってもらいたいので何とか力を貸してほしいということで、やらせていただきました。なかなか大変な状況の中で、鴨川茶店の準備をしながら、ようできたなと思っているような感じです。1週間後でしたから大変な状態でした。

そして、知恵と力の博覧会、これは、私の記憶では、もともとはたしか京都市さんがメインでやっておられたと承知しております。それは、あそこやったと思っているんですが、今の京の七夕、堀川通かな、それと、市内のいろんな施設、市役所前でとかそんな聞いてて、平成21年のときは鴨川会場という位置づけで、また、それも鴨川の会が応援してくれという形で、やらせていただいたのを覚えております。かなりいろんなもの、みそそぎ川に照明装置を付けたりとかいろんなことがありまして、おかげさんで、このときはたしか漫才の紳助が、関係する新選組というグループがたしかあったと思うんです。そのグループが来て、点灯式を、知事と市長と一緒にやってもらったんです。そういうのでいろいろと協力させていただきました。

#### ○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

次に、29ページですが、鴨川環境学習ということで、漁協の方や野鳥の関係者とも協力しながら、小学生であったり、家族であったり、高齢者であったり、大学生であったり、30ページにもつながるんですけど、研修をされたということでございます。

#### ○杉江

分かりました。この環境学習というのは、私が委員として入会したときは昭和55年で、ちょうどその頃は、初代の事務局長、池田さんにいろんなことを教えてもらってきたわけですけど、これからは子供たちに川の大切さを学んでもらわないと駄目と違うかなということを考えていまして、それから、平成5年が当会の30周年で、そのときに私は、たしかまだ事務局次長やったと思いますけども、「杉江君、若い者がこれからの活動にどういうことをしたらええか考えてくれ」というような中でそういう環境学習を思いついたんですけども、それには素材が要ると思ひまして、30周年記念で、手前どもの常任委員会で子供向けの啓発のDVDを作りたいと言うたら、分かりましたと、みんな協力しようやないかということで、それを作りました。将来、環境学習に使いたいという思いがありました

から。そして、平成7年から、ちょうどそのときは小学校の統廃合が結構ありまして、それと、文科省のほうから、総合学習というので地域の環境とかいろいろなことを学ぶ授業の科目ができてまして、第1弾に、その当時の御所南小学校の校長から連絡がありまして、うちは校区に丸太町の辺の鴨川が入るから、杉江さん、鴨川の環境学習を教えてくださいかということになりまして、そしたら、一回行って、その次に、もう一回来てほしいと。何ですかと言うたら、実は総合学習のモデル校になったんやと。全国から先生方が研修に来られるので。ほんで、向こうの学校というのは教室のドアがありません。オープンです。私、初めてやけども、3階建てやったかな。ほんで、エレベーターがあって、びっくりして「えっ、何？」と思って。けども、やはりそういうオープンな教室で、なかなか近代的な小学校やなと思って。たしかその後に、本日はお休みですけども、野鳥の会の中村桂子さん、鳥のことで講師で来られたこともあったと覚えております。それを機に、平成7年からずっとやってきまして、どんどん輪が広がってきて、最終的には小学校以外のいろいろな一般の団体とか、どんどん増えていって、ほんで、17年の今の教科書から、大体4年に1回、改訂版が出ますので、令和6年9月の改訂版には5回目が載っている状態で、そのうちに、そういうことで他府県からの研修とかがいっぱい来まして、わざわざそっちも行けませんので、リモートでということ、ほんで、私もその当時、スカイプというのでリモートでやり出して、ほんなら、他府県から全部ということ、35ページを見ていただいたら、今、その学習を始めてちょうど30年になりましたけども、大体これぐらいの京都市内の小学校、プラス他府県、大学も含めていろいろな団体の研修、それから講演というような形でずっとやらせていただいた状況でございます。

次、お願いします。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

次に、33ページ、教科書のお話をお願いします。

○杉江

そうですね。そこで、私が次長時代に、下京区の三代目の事務局長のところ、平成7年からこういう学習をしているということ、多分、教育委員会からか、どこか知らんのやけども、取りあえず聞きつけて、出版社の編集長が事務局に来られまして、「杉江さん、こういうことをやってもらうてるけども、一回、教科書に載せさせてもらったら駄目かな」という話が来まして、「いやいや、これも啓発活動の一環ですから結構ですよ」ということで、そのとき来られたのが平成十四、五年やったと私は記憶しているんですけど、教科

書を発刊するにはやっぱり二、三年かかりますから、もちろん京都市のほうにも行かれて、京都市は水質とかそういうことをやっておられましたから、そんなん、平成17年から、現在の教科書まで、五つ分ですね。それにつれて、学習教材の問題集に写真やら載せさせてくれというのが来ましたので、手前どもは、御存じのとおりボランティア団体ですので、特にこういう教科書とかに当たって、著作権、著作権というのがありますね、そういう関係で、写真を貸してほしい、あれを貸してほしいというのがいっぱい来たので、これも1つ、鴨川美化基金を集めるのに必要やと思ひまして、こんなん、写真1点幾らという形で言いましたら、それは喜んで寄附させてもらうということで、それも鴨川の活動の資金の一部としてずっとやらせていただいているという状況でございます。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

それでは次に、38ページ、鴨川納涼の歴史についてお願いします。

○杉江

うちの会は昭和39年の11月20日に結成されたんですけども、実はこの頃の鴨川というのは、はっきり言うと、ドブ川でした。私が入ったときもまだそんな状態で、鴨川の水といえば、それこそ七色の川というて、友禅、一説には、ちょうど鴨川の賀茂大橋からずっと上流、高野川も含めて、四、五百軒、友禅工場があったと。それが時間帯によったら、全部、鴨川に流れ込んで、七色の川と言われたぐらいもあって、当然、魚、生き物は一切すめない状態で、きついときは鴨川の河原で全部洗うて、それから、のりとかおがくずが全部、河床に沈むわけですよ。そしたら、一種のヘドロですね。それで、泡がぶくぶく出ていたというような話も聞いたことがありまして、そんなん。

私自身は北区生まれで、小学校のとき、兄と一緒に鴨川で泳いでいた。その頃はすごくきれいやったんですけども、当然、それはもっと上流のほうでしたけども。そんな状態やったので、ちょうど2代目の会長で楊枝さんという方が「こんな状態では鴨川は何ぼ掃除してもあかん」というようなことで思いついたのが、もっと鴨川へ京都の人に来てもらおうやないかということで、会の5周年を記念して始めたのが鴨川納涼の原点でございます。

そして、そのとき、人を寄せるにはどうしたらいいかということで、その当時、その方は元府警本部の刑事部長さんで、すごく鴨川に愛着を持っておられて、そしたら、今の時代やったらということで、夜店を再現という形で、鴨川納涼で夜店をやられたわけです。その当時は今と違って、今で言う反社みたいなことは全く関係なかったと聞いておりました。

た。だから、マックスは二百五、六十軒あったというようなことで。それから、昭和59年、いろいろと事件等々がありまして、それから以後は、京都府、また府警のほうから、そういう関係は断ち切ってくれということで、私がタッチしたときは、3回目やったと思うんですけど、昭和59年やったかな、そのときに一旦休止させていただきました。その当時は、反社の関係でいろいろとそういう問題があったから神戸まつりが中止になりました。それでも、大津祭はあったと聞いております。そのときには、やはりちょっとトラブルがあってというような話がありまして。それから、今の状態の鴨川納涼という、ふるさとの県人会とかそういうので基礎をつくり出した状態でございます。ですから、紆余曲折、いろいろとありまして、京都の総体とかそういうときも。今の鴨川納涼の原点というか、基礎を今に合うような形にしています。

それと、いろいろとありました。たしかO-157とか、それから、和歌山のカレーの混入事件がありましたね。そういうときも、どう対応するかということを実行委員会で頭を悩ませて、O-157も、手洗いをどうするのやとかトイレはどうするのやとかいろんなことをね。昔なんかはそんな手洗いとか何もなかったんですけど、一応、やはり主催者として、公の場所でやる以上は、安心・安全やないけど、特に人の口に入る物を売ったりする関係もありますので、衛生面にはかなり神経を使ってやってきた、そういう状態です。

以上です。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

次に、41ページ、京の七夕について、お願いします。

○杉江

京の七夕をやり始めたとき、もともとこれは京都市さんがその前にやっておられました。堀川通がメイン会場で、堀川は京都市さんが管理しておられますので、そこに京の七夕と。御存じのとおり、ずっと以前はあそこに友禅やらの水が結構流れていました。それが暗渠になって、増水したときは、川床をコンクリートで固めて、真ん中だけ細い小さな川が流れているので、それが後に、それではあまりよくないということで、松ヶ崎のほうの疏水から水を取って、鴨川の下を通過してポンプアップして、紫明の加茂街道のところからずっと西のほうに行って、堀川を下って、実はあれは全く人工の川になっておりますけれども、そういうような流れの中で、ちょうど一条戻橋の辺からずっと、ササ飾りを京都市さんがなさって、それが何回目やったかな、京都府さんも東の鴨川会場でやったらどうという話が出ていたと思うんです。もちろんあれは観光の目的でしたから、そういう形です。

夏の旧暦にという話で、私も、その当時、京の七夕の実行委員会に出席してくれと言うてもらって、何とか鴨川納涼のそれにドッキングできないかということで、ほんならお手伝いしましょうという形でやらせていただいた、それがずっと続いたんです。何年か前には、もう役割は終えたんと違うかということで、ある程度、規模を縮小して、京都市さんのほうがメインになってました。鴨川納涼は、44回まで鴨川の会でやってまして、それからは実行委員会で納涼を開催することになっております。そういうので、京の七夕については、規模的には少しずつ縮小になってきたと、そういうような流れでございます。

以上です。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

それでは、42ページの、河川敷の水没というんですか。

ちょっと見にくいので、44ページにも写真が出ております。

○杉江

35回の鴨川納涼のとき、さあ、いよいよ土曜日にセレモニーが始まるというときに、ちょうどそのときは、その当時の副知事が浴衣姿で来ておられまして、ほんで、セレモニーという形で、ちょうど中央ぐらいにあります鴨川納涼のステージ、そこでいよいよ始めようというときに、あれ、えらい何か空が暗くなってきたな、風が吹いてきたなという間に、鴨川上流のほうの左京方面に局地的集中豪雨で、みるみるうちに鴨川が増水して、あれよあれよという間に、これは具合悪いなということで、そのうちに河川敷も水につかり出し、風も強いしということで、これは無理だなということで、ちょうどその当時、実は今の下京署、昔の五条署も、ブースを出してもろうてました。そのときパトカーも入っておいりました。ほんで、これはあかん、みんな退避してもらおうと思って、真っ先に三条大橋の付近、そして四条大橋の下、あの辺はすごく水がつきまして、ほんで、取りあえず退避をさそうということで、その当時の副知事も自ら、浴衣がどぼどぼになりながら、あそのゲートのところで「みんな、出てくれ」とみんな一生懸命やりまして、ほんで、事故もなく、みんなその日は退避ができたということです。あくる日に、どういなか、友禅流しの階段が流されて、ちょっと下流まで行って、どこへ行ったんやろうと思ったけど、急遽、業者を呼んで、日曜日は無事、開催できましたけど、これを機に、知事に鴨川条例というのをつくっていただきたい、その上で、治水問題、環境問題、様々なことありますが、そういうのを是非ともやってほしいのでということをおし述べて、当日に来られた副知事にも、ぜひとも知事に話ししてくれと、やっぱり治水問題も大事やからということで、それが条

例のきっかけになったという流れでございます。

以上です。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

それでは、条例のお話が出ました。43ページ、金田座長にも大変お世話になりました鴨川条例制定までの流れということで、協力の体制について、また教えてください。

○金田座長

まず、杉江さん。

○杉江

前の知事の時代に、結構、鴨川はきれいになりました。ただ、きれいになったがゆえに、悲しいかな、みんな鴨川に寄ってきます。それはいいんですけども、何かというと、バーベキューですわ。今の高野川と賀茂川との合流のところ、剣先のところ、あそこでもそうです。煙もうもうとなって、ほんで、柘野のダムの上流側、あそこもすごいもんで、それこそ海水浴場みたいな状態で、テントを張るわ、煙もうもう、ほんで、右岸の住宅のほうに煙が全部流れ込んで、そしたら地域住民からいろんな文句も出るし、ほんで、帰りはどうするかというたら、全部、川の中にいろんなものをほかして帰るんです、焼き台やいろんなものを。これはあかんと言うて、いろいろと、その当時の知事に言うたんですけど、なかなか難しいなという話で、ほんで、これやったら、せっかくきれいになったのに、ああ、また元の木阿弥かなと思ったりはしてて、ほんなら、先ほどの、鴨川納涼のときに鴨川が増水したのを機に、知事に、何とか条例で、ある程度、規制してもらわんことには、我々が活動しても、たちごっこやというような話をして、分かりましたということで、ここにちょっと書かせていただいております。今日、納涼床組合の田中さんはお見えやないんですけども、対岸からロケット花火で床に打ち込むんです。川端通から。好き放題されていて、今の府民会議の座長の金田さんをはじめいろんな有識者の方に、初めは懇談会で鴨川の歴史文化、いろんなことを話ししまして、その後に、条例制定のほうの検討委員会というので今の流れになって、条例が出来上がったということで、記載させていただいたわけです。

以上です。

○金田座長

ただいま説明がありましたとおりですが、私も正確に覚えてないんですが、たしか平成の19年かそこらだったと思いますが、その前の段階で条例制定のための委員会を設置する

ということになりまして、そこで検討して鴨川条例をつくり、その条例によってこの鴨川府民会議を設定しましたので、鴨川を美しくする会の活動はそれの2倍くらい長い間の御尽力があって、それに結びついて今日に至っているという状態だと思います。

○杉江

もっと身近な市民や府民からの意見を聞いて、それを管理者の京都府、御存じのとおり、水質と橋は京都市が管理者ですけれども、よりよい鴨川の河川環境を維持するにはどうしたらいいか、市民や府民の意見を聞いていこうというので、この府民会議が出来上がった、そういう状況です。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

ありがとうございます。

ちょっと長いんですけど、次へ行きます。46ページ、鴨川の下流域の整備についてということで御意見をいただいております。

○杉江

これは、条例に当たって、特に下流のほうが、今日、冒頭にありましたけれども、あそこも、当然、下流域なんですけれども、なかなか目立たない場所ということもあって整備が遅れていたと。それに当たって、いろいろなところでシンポジウムを開いて意見を聞こうということで、現実問題、徐々に下流のほうの整備が、どうしても京都市内というたら、特に鴨川の場合は五条とその上流が、皆さん、ついつい目の行く場所なんですけれども、それより南のほうも整備していこうということで、いろいろとシンポジウムに私も出席させていただいて、いろんな意見を述べさせていただいた、そんなような状況でございます。基本は、やはり鴨川条例をつくろうということになってからこういうことが動き出したということで認識しております。

次、お願いします。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

次は49ページです。先ほど申し上げました産廃の関係です。

○杉江

そうですね。これも大変な問題で、聞くと、どうも産廃法ができる二、三十年前、源流域のほうには道路と鴨川との間に、結構、民地があります。そこは全部、工事の関係の飯場というか、材料置場というか、そういうのがほとんどです。そしたら、鴨川沿いの敷地に、民地ですから、自分らの所有地の中にいろんなものを、実は穴を掘って埋めていたわ

けですわ。すごい量です。それが今の台風で護岸が削れて出てきた状態なんです。ほんで、その当時の京都新聞の記者さんがそれを「え？」というような形で、スクープというか、記事がここにあるんですが、今川さんという方ですけど、47ページ、これを見て、実は府民会議で議案として出ました。どうするんやと。いや、そういう産廃関係は京都市さんがという話が出たり、いや、これは河川やから京都府でしょうとかいうので、窓口の各関係者には、いろいろとそういうので、どっちのせいやという話が出ていまして、私のほうも少しは引いていたわけですけども、どうしようかなと思って、ほんなら、その当時、平成26年かな、そのときには新しい出先の事務所長が来られて、「杉江さん、何とか力貸してくれへんか」というような話になりまして、「ほんならやりましょうか」ということで、一般公募したり、当会のメンバーでダイバーとか、学生とかいろんな、ありますから、取りあえず最低100名以上は要るやろうというので、しょっぱな、平成26年10月26日のこの新聞のように、そこから始まり出したわけです。足かけ3年かかりましたかね。御存じのとおり、河川は非出水期だと工事とか入れます。しょっぱなのときは、たしか私の記憶では12月7日、寒いときだったと思うんです。震えるぐらいの寒さがあったんですけど、そのときに第1回をさせていただいたと、そんなような状況で、足かけ3年かかりましたけども、一応、回収できたと思いました。

なかなかこういうのは完璧にというのは、極端な話、自然相手の活動ですのでちょっと難しい点もあったので、一応、会と行政と一体となってできたことは、まあまあよかったなと思っております。

それと、実は一番困ったことは3回目で、事前に必ず調査に行きますので、次のページ、52ページにありますね、事前に土木事務所と一緒に上流へ行きました。ほんなら、山幸橋の上流に、「あれっ」と思うたら鉄骨が落ちてたんですよ、この大きいのが。「何これ」と思って。「前にはなかったはずやのにな」ということで、早速、京都新聞の浅井さんに「ちょっと来てくれ。こんなもん落ちてるねん。どないすんのや」という話で。そしたら、この記事の効果がありまして、持ち主が見つかりまして、3回目の活動をする前に撤去してくれました。あのときはほっとしまして、そういういきさつもありました。ほんで、最後に、この下のほうには、活躍してもらった方々と記念撮影をした写真でございます。

これぐらいでいいですか。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

引き続き、53ページ、鴨川茶店についてお願いいたします。

## ○杉江

これは、次の55ページに載っておりますけども、昭和48年に、植物園の中に半木神社ってあるんですけど、そこから名前が来ているんですけども、ちょうど北山と北大路の間、植物園の入り口の辺りから800メートルぐらいかな、そのところに、実は京都鴨川ライオンズクラブがその当時から、最初のページにありましたね、会ができたときからずっと、鴨川のこういう美化活動に協力するという位置づけになっている、そういう流れがありまして、なからぎの道に紅しだれ桜を、たしか71本やったかな、それを植樹してくれました。そのときは5年目の桜で、春一番から、1月か2月に全部植え終わったら、4月には咲き出したんです。そのときに第1回というのが開催されました。本日、二條流の雅瑛さんは欠席ですけども、その前の雅荘さん、その前の、お母さんの雅千さんが今の鴨川茶店、下の写真にあるように、床几、毛せんの上でお琴と、尺八は御存じのとおり、京都府庁の尺八同好会が1回目からこういう形でお付き合いしていただいて、このときは日本箏曲連盟の東先生が指揮を執っていただいて、今、腕章を巻いて床几に座っている人がその当時の副会長で、向かいが雅千さん、今のこのメンバーの雅瑛さんのおばあさんになる方がおられます。そういう形で続けさせていただいておるとい状況でございます。

次のページに、その当時の写真をずっと見ていまして、その当時は、実は開催は土曜日だけやったんです。私が事務局に入ってから、「ちょっとそれはおかしいんと違うか。やはり2日やるべきでしょう」ということをちょっと提言して、そのときの局長が「そしたら、君、責任持ってやれよ」と言われて、そこで、たしか12回るときから土、日とやるような形になりました。

下のほうには、あの当時の知事さんとかが激励に来ていただいております。このときは、煎茶のあれをみんなが運びやすいように、また、飲みやすいように、会場のレイアウトを変えたわけです。

何年かな、うちの30周年として、初めてですけど、ライトアップをさせていただきました。20回の夜桜、たしかトータルで3回か4回やった記憶がありますが、そういうこともしました。

鴨川茶店についてはそういうことで、今年も、チラシのとおり、52回という回数ですけど、よろしく申し上げます。

## ○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

57ページの二条城のお話も少し申し上げます。

○杉江

そうですか。それと、いろんな協力事業をさせていただいておる状況の中で、うちはいつも総会の後に懇親会というのをやっておるんですけども、うちの団体で、さっき言うた川の中で清掃活動をやってくれているダイビングスクールのブルーピーターという団体があるんですけど、その関係がうちの懇親会に来ていただいたときに、門川さんの時代やったと思っていますけど、「杉江さん、門川さんを紹介してよ」という話の中で、御存じのとおり、二条城は世界遺産になっておりますので、京都市が管理しております関係もあるので勝手にいろんなことできません。そこで、「何のこと？」と言うたら、「いやいや、取りあえず紹介してよ」という話で、そこから、実は二条城の堀の掃除をしたいという話が出て、「えっ」と言って、そしたら、門川市長もその当時、「それは杉江さん、ありがたいことやで」って。「その代わりに、ちゃんとあんたも管理してや」という話になって、今日、メンバーであられる漁協の澤さんの協力も得て、全部、準備して。実は世界遺産というのは、ここの堀のところにはしごをかけるのも、傷つけたらあかんので、それこそいろんなカバーをしながらやっていた状態で、なかなか世界遺産だけに厳しい面もありましたけど、こういったこともやらせていただいたと、そういう状況です。

○金田座長

ちょっと途中ですけれども、東日本大震災が15年前の本日、3月11日の午後2時46分に発生したというふうなことで、テレビなどでも今朝から放映しておりますし、この会場の前の日章旗も半旗になっております。そういうことでございますが、鴨川府民会議がこの時間に開催されておりますので、皆さんで黙祷させていただきたいと思います。御起立をいただけたらありがたいんです。急がないです。まだもう少し時間があります。

○杉江

いいですか。

○金田座長

どうぞ。

○杉江

鴨川茶店の話に戻りますが、当初、お茶席を設けて啓発コーナーとかやっておるんですけども、やはり公の場所ということもありまして、地域の小中学生とか、あそこを渡ったところ、北大路橋寄りのCOP3のモニュメント前の河川敷にふれあい広場というのを私の時代に造りまして、平安騎馬隊とか、地域の中学生やらの吹奏楽とかいうので、やはり

ああいう場所ですので、こういう鴨川の美化運動のためにやっているということも理解してもらおうと思って、ずっと続けてきた状態でございます。

○金田座長

それでは、東日本大震災の被災者、それからお亡くなりになった方、いまだに行方不明の方がたくさんおられます。黙祷をささげたいと思います。黙祷。

(黙 祷)

○金田座長

ありがとうございました。

それでは、どうぞ、続けてください。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

引き続きです。59ページ、勸進橋フェスタについてお願いします。

○杉江

分かりました。この活動は、実は京都府が勸進橋からくいな橋の間、特に右岸側、整備事業をなされました。当時、あの場所というのがすごい荒れていた。バラックがあり、もう大変な状況でした。時間をかけて完成して、きれいな鴨川の河川敷になってきたわけですけど、そのときに、あそこはちょうど南の拠点という位置づけもあったので、北はなからぎの道、中のほうは鴨川納涼、南の拠点という形で、勸進橋とくいなの間、整備が完成したということもあって、地域がそこを活用して、いただくような雰囲気のことを何か考えてほしいということで、我々も、せっかくきれいになった鴨川という位置づけの中で何がいかということで、鴨川の音楽祭をさせていただきました。地域の中学や高校とか、いろんなところをずっと回らして、こういう音楽祭をやるから、みんな出演していただきたいという形でそれぞれ行きましたら、それは喜んで出ましようということになり、夜はアーカイブ映画祭というので、これはたしか片岡千恵蔵の「瞼の母」という映画があったんです、トーキー映画ですけどね。その映画上映に協力していただいて、上映させていただいて、京都市の南区役所からは、「杉江さん、ええことをやってくれはったので、我々もまた何かやりたいので、その節はよろしく」となったんだけど、それ以後、なかなかできなかった状態で、これも1つの新しい分野での啓発活動ができたなということで、よかったと思っております。

以上です。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

ありがとうございます。

次に、60ページ、鴨川花の回廊ライトアップについて、お願いします。

○杉江

それと、60ページの花の回廊は、京の川づくり構想の中で花の回廊事業というのが打ち出されました。それは特に左岸側を、先ほどありました京阪電車の地下化、そして疏水の地下化ということになって、川端通がきれいに通ったと。あと、その当時、左岸側にはヒマヤスギやらがいっぱい立っていたんですわ。そここのところに実はすごいごみがあって、洗濯機やら冷蔵庫やらいっぱいほかさされたんですよ。そういうことも全部、整備しようというようなことで、その当時はまだ、はっきり言うて、園路というのはなかったんです。そこから高水敷を今の形に、園路を造っていくと。ほんで、桜を植えていこうというようなことで、その中で、昔あったソメイヨシノの伐採の計画が出たので、それはあかんやろうということで、記事が載っておりますけども、それはやめてくれと、会としても、やっぱり桜は京都の誇りだから、それはやめてくれというようなことで、ほとんど残していただき、足らんところは、私の記憶では何本か、鴨川ライオンズクラブが紅しだれを植えてくれた記憶もありました。

左岸側のちょうど御池から五条までです。距離があるので大変でした。今日は欠席ですけど、納涼床組合の当時委員であった、久保さんが、そのときに花の回廊のライトアップを、これ、期間が結構長かったと思うんです、3月25日から4月15日ですから。その間に、また、鴨川茶店があったので、重なっていたんで大変でしたけど、以前、この委員のメンバーさんで、オムロンと、それから堀場のOB会の方に、その間、安全管理なんかで協力していただいたことも覚えております。

そんなんので、初めての花の回廊のライトアップ活動を協力事業としてやらせていただきました。

以上です。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

そのほか、この後の定例クリーンハイクなり、オオバナミズキンバイなりはこれまでもいろいろ御紹介しております。

最後に、鴨川ギャラリー、一番最後のページです。そちらについているかと思うんですけど、それをお願いします。

○杉江

ここにおられる、有識者の方は昔のことも結構御存じの方がおられると思うんですけども、私は昭和55年に委員として入会した当時、実は鴨川の橋の下には四十四、五名のホームレスの方がおられました。その当時の初代の事務局長が「杉江君、鴨川のことを知らん限りな、なかなかいろんなアイデアも出へんやろう」という話から、実は五条から北のほうに一緒に歩いて人数を数えていた状態で、まあ、ひどかったです。むしろをかけて部屋みたいにしてたりとか、いろんなことがありました。それから後、えらい急に増えたなど思ったら、それは京都駅の再開発事業が入ったんです。ちょうど昭和五十七、八年頃かな、急にどんどん増えてきだしたと思って、その当時の事務局長に「何で増えてきたん」と言うたら、「杉江君、君、知らんのか。京都駅、あの辺、物すごくきれいになるのやで」と。そのために京都駅にいた方々を全部こっちに来たというようなことを聞きました。結局、最終的には、きれいにビルやらができて、僕が計算したことないんやけど、地元の人に聞くと、百五、六十人いたんと違うかという話も聞きました。それから以後、京都市さんの福祉関係とか民生関係とか、京都府さんの絡みの中で、みんな、どんどん京都市さんの施設のほうに行っていたくようになってきたということで、落ち着いたときぐらいが60人ぐらいやったと私は記憶していますけどね。ちょうどそれが鴨川条例ができたころ。そうそう、そのときに、実はいろんなうわさで、夜になると、犯罪のはしりやないけども、ホームレスの関係が通行人に嫌がらせするとか、そんなことをちょっと耳にしたことあるので、それは大変やなど。どうやったら皆さんに出ていってもらえるのかなと思ったりしていたら、十二、三回かぐらいに、私が「鴨川の橋の下は気分的に縁の下みたいな感じだけれど、それを床の間にしなくては」というようなことを言うたと思ってるんですけども、「それは」ということで、そこでギャラリーという話が出てきたんです。

それをお話しさせてもろうたら、取り上げていただいて、やろうということになって、どうやったら皆さんに出ていってもらえるのかなというときに、実は平成23年の今日の日ですわ、東日本大震災が起こったわけです。そうすると、日本列島全ての構築物、橋も含めて、マンションがありますよね、全部、耐震の総点検となったんです。御多分に漏れず、鴨川の橋もそういう状況になって、京都市さんのほうも全部、耐震補強をせんならんということでチェックして、たしか五条は国交省、それと、勧進橋かな、国交省が直轄ですから、要は京都市さんが管理する橋は全てチェックして、ほんで、耐震補強工事に入るというような話を聞いて、これはええことやと。そのときに、当然、工事するのやったらホームレスさんにのいてもらわなあかんのことで、そのとき私も京都土木さんの

ほうに、「京都市さんと連携して、工事が終わった後も住んでもらわんようにちゃんと考えてや」と。ほんで、たしかあのときには、平成24年が第1号で二条大橋ができたと思ってるんです。そんなん、順次、鴨川ギャラリーができるまで多少時間はかかりまして。ほんで、私はそのとき10か所つくってほしいと。それは何やと言うたら、さきに述べたように、鴨川というのは、特に京都はいろんな歴史・文化、地域のいろんな催しとかがありますと、四條大橋やったら祇園祭もあることやし、そういうことも含めて展示をしていただいて、夜になったら電気がつくようにしてほしいと。そうすると犯罪の抑止になるやないかというようなことも話させてもろうたと思うんですけど、今、おかげさんで8か所ございます。

現実、固定したホームレスさんは、今のところ、私は見た覚えありません。ただし、確か二、三人ですけども、流動的と言うたらおかしいけど、自転車に荷物を積んで動いておられる方はおられますけど、以前みたいに、そこで住まいをしているという人はなくなっており、抑止にもなっているかなと思っております。

ギャラリーについてはそういうようなことです。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

以上です。

○杉江

それから、実はもう1つ、私がいろんな活動をさせていただいたことで思うのは、さっきの鴨川源流の産業廃棄物の撤去作業のことです。あれは確かに大変でございました。あと、たしかここの中にパトロールってありますわね。河川パトロールの、何ページかな、55かな。それと違う。パトロール。何ページや、忘れてしもうた。

○金田座長

64ページかな。

○杉江

今のパトロールですけども、見ていただいたら分かるように、1、2、3とあります。特に第3回世界水フォーラムに向けてということで、平成14年には結構力を入れて、自然保護団体、そしてマスコミさんも、結構、参加してもらいました。我々の活動を世間に啓発するに当たっては、やはりマスコミさんの力をお借りせんことにはなかなか広がっていきません。ゆえに、鴨川の会が活動するに当たっては、必ずマスコミさんに呼びかけて、「皆さん、できたら協力してほしい」という形でずっとやらせてもろうたわけですけど、

今日、これを見ていただいて、その1に写真がありますね。

これは、以前、ここの委員のメンバーであった田中真澄さんがいつも気にかけておられた中間処理施設の問題です。ずっと昔の話ですけども、ここは野焼きを結構やっておりましたし、水銀が出ているというふうなことで、私の元に週刊誌の記者が来ました。ほんで、「えっ」という話になって、環境問題をやっている、ある京都市のOBの方が「杉江さん、大変やで。鴨川の源流からこんなもんが流れてきてるで」ということで、これは、やはり立ち入りせなあかんなと思ひまして、実は現場で、こういうような形でやらせていただいたわけです。今、代は替わっておりますけども。

そして、下流のほうの、さっきの話の京川橋のところ、西高瀬と鴨川の背割りのところに、実はこういう解体と養豚がありました。ひどい状態でした。マスコミ関係も、結構、取り上げてくれましたので、それを機に、京都府さんもてこ入れしていただき、下のほうの小枝橋公園というので、きれいになった状態で非常に満足しておりました。

ですから、我々の活動は、ただ単に内輪だけの鴨川の清掃だけやなしに、やはり皆さん方の御支援、御協力を得てこそ、多少なり、鴨川の美化に貢献できたことは大変ありがたいと思っています状態です。

○金田座長

どうもありがとうございます。

本当に半世紀にわたりまして、様々なことをおやりくださっております。一口ではとても言えないんですけども、そういった様々なことが重なって、随分、環境は、鴨川の状況はよくなっております。よくなっておりますが、それでもまだ、鴨川を美しくする会でおやりくださっているクリーンハイクのときなどには相当の量のごみが散乱していますし、それ以前に、定期的にやったださっている京都土木の清掃作業においてもたくさんごみが出ているという状況があります。それをまたどうするのかというのも大変重要な課題なんですけれども、取りあえずは、ちょっと長いめに御紹介いただきましたけれども、様々な取組をしてこられました。

御質問があったり、あるいは、こうしたらいいんじゃないかというような御意見がございましたら、またお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

お願いします。

○澤

長い間、御苦労さまです。いろんな活動してはって、すごいなと思うんですけど、この

13ページの歌のところね。歌はあれなんですけど、この写真がええ写真やなと思って。この写真ね。53年の納涼の10回るときというて、これはその頃の写真なんですよね。

○杉江

そうです。

○澤

具体的には分からへんかなと思ったんやけど、何年の写真なんかなと思って。さすがに何年というのは分からないですよね。

○杉江

これはドーナツ盤のカバーやね。

○澤

それがええ写真やなと思って、年度が分かたらなとか思って。まあ、分からなかったら。でも、その頃という感じですね。

○杉江

うん。

○澤

了解です。それと、やっぱり中に結構出てきたごみの問題、特に僕らは上流のほうへよう行くんやけど、山幸橋のところはいろいろうちもやらせてもろうて、おかげさまできれいになって。ただ、現状でもやっぱり、また道から川にごみをほかしてあったりとか、今も何か大きい白いごみがぼこぼこっと転がっていたりとか、結構ほかしやすいところなのでようけあるのと。ほんで、以前にここでも言うたと思うんやけど、やっぱりもっと上流の、さっきのパトロールのところでも写真が出ていた左上のやつ、上村組ですよ。そうやし、あれの裏とかも、ごっつい、何トンという石をどーんと積んで川沿いを護岸してあるねんけど、それが結構崩れて、ほんまに釣りに入っても、今崩れるのと違うかというぐらいの状態になっていて、それは前もここで言うてると思うんやけど、ああいうのもちょっと何か対処してほしいなというのと、今はもうなくなっているけど、建設業者の土地の裏がまさに山幸橋の掃除したところみたいな状態になっているんですよ、今。コンクリートのがらやら、何かいろんなごみがあって、鉄筋やらもいっぱい出てて。ちょっとその辺、山幸橋のところでも手をつけるのに物すごく苦労しはったのは分かるんやけども、ああいうところも、またやろうと思ったら、多分、ほんまにこれは大変なことなんやろうと思うんやけど、できれば府と市と協力して、やっぱりまだそういう現場が何か所かあるの

で、そういうところもやっていってもらえたらなど。

ほんで、ここ、話には出えへんかったけど、71ページ、土木遺産になったことはいいんやけど、このときにも話しさせてもらうたけど、これ、治水と景観というところで、やっぱり環境が入ってない。特にこの落差工に関しては魚道が設置されてなくて、生き物にとっては鴨川は非常に厳しい状況にあって、治水と景観の両立というところに環境にも配慮したというようなことが入るような遺産になってほしいなというところがあって、特に回答を求めるわけじゃないんですけど、ちょっと意見として言わせてもらいました。御苦労さまです、今までいろいろと。

○金田座長

ありがとうございます。

ほかに。どうぞ。

○大原

ありがとうございます。美しくする会の活動、頭が下がります。本当にありがとうございます。

水を差すとか、ちょっと否定するわけではないんです、このとおりになんですけども、実は私、28年、この会議のメンバーをやっていました。清掃のこと、毎回、参加しております、それもまた後で出てくるけども、この上流とかの、今、澤さんが言うてはるようなことに対するの予算というのは組まれてないんでしょうか、今現在。

なぜかという、そのときは京都府のお金を6,000万使ったんです。まず一遍、ボランティアできれいにしてみよう、で、ボランティアできれいにしたけども、やっぱり手に負えへんわ、で、岡野組に言うて、6,000万使ったというのが、ここの記事には書かれてないんですけども、そういう話で。

実は私、その会議のとき、しょっぱなからすぐに、自分がOBをやっています日本青年会議所の京都青年会議所のほうに、この活動を事業にきなさいということで、その当時の会長を呼び出して指示しました。というのは、昭和五十何年に京都青年会議所はこれを事業としてやっていたんです、大昔。それは、研究したときに新聞記事も出てきたので、「大昔の先輩たちはやっていたから、今、おまえたちもやれよ」ということで言ったんですけども、実はそのときの会長が岡野君やってん。動かへんかってん。なぜかという、既にそこで6,000万の契約ができてたんです。アリバイ工作やないけども、一遍、市民ボランティアと美しくする会でやってみよけということでやりはった。別にそれにけちつけるつも

りも何もないんですが、今日現在、今年現在、今も澤さんがおっしゃるように、上流は危険とか汚い、汚いというか、ごみがあるというのに対しての予算というのは、今年度とか来年度とか去年度とかは組まれてないんでしょうか。それが1つの質問です。

○金田座長

事務局のほう、どなたか御返答。

○大原

もう1つ。そのとき、これ言っちゃいます、青年会議所を動かそうとしました。ただ、僕は京都の産廃、産業廃棄物の組合の青年会の会長が後輩でおったので、「おまえら、これ、どうなってんねん」という話をしたら、「いや、自分らは京都の産業廃棄物の協会、組合の青年会としても、実はボランティアとしてこういうことをやりたかったんです」というのを、「おお、よう言うた」ということで、僕はそのとき河川課へ行って、この人らはこう言うてはるし、この人らはこう言うてはるし、協力してくれはるでと言いにきました。それは全くその後、こっちは僕らの先輩とか僕らの先代とかが汚した川を、今、青年部で、ちょうどそういう事業はないかなと思って探していたんですよと言うてはるし、よかったらやったらということで、府庁まで行って提案したけど、それはやっぱり当時の方々は、僕が言うたからあまり信用性がなかったのかもしれないですけども、一旦、こうやってボランティアでやって、あかんかったし、6,000万で岡野組と既に契約してんねんという話でやられていたというのを、ちょっと嫌みに聞こえるかもしれませんが、世の中こういうもんだなというのを、そのとき、ちょっと勉強させてもらったんですけども。

もう一回、本題に戻すと、6,000万とは言わんけども、1,000万なり100万なり、清掃に対しての予算は組まれているのか、もし分かるようでしたらお答えください。

○金田座長

もし今すぐ分からなければ次回にでも、また確認をして御返答いただけたらと思いますが、いずれにしても、そういうごみの状況というのとは何かする方向で検討しないといけないということは事実ですので、そういう話が、本日、鴨川府民会議で出たということは京都府のほうでちゃんと認知をしていただきたいというのがこの会議の基本ですので。

○大原

今の話の締めとしては、どうしたらいいかなというのをあれしましよと皆さん言うてはったので、そういう団体とかと連携するというのはいかがでしようかというのが私の意見としては締めなんです。

以上です。

○金田座長

それから、杉江さん、手を挙げておられた。

○杉江

大原さん、僕はその話は初めて聞いたわ。ほんで、そのとき、うちに参加してくれはったん？ これ、やられたときに参加してもらった？

○大原

平成28年の会議で、来月どうしよう、いついつやろうというのに僕は参加していました。ただ、その日は日曜日で、僕は行けてなくて、ガレージどうしよう、北大路からシャトルバス出そうかみたいなきに、僕も、それやったら京都市のクリーンセンターのガレージを使うたらええねんみたいなのをここでも言ったんですけども、そういうやり取りを、もちろん杉江さんもいらっしゃる中でやらせてもらっていました。

○杉江

ちょっと僕は記憶になかったですな。そうですか。それは3回目のとき？ 1回、2回？

○大原

最初、1回目のとき。その後、2回、3回も、ちょっと僕はあまり記憶にないですが、取りあえずこういうことをやろうということは、この会議の中で杉江さんが発案されたか、始まりまして、そのときに会議でいろいろやっていました。

○杉江

それはちょっと私は覚えなかったですな。

あのときは、うちのほうはそこそこ団体を抱えておりましたし、あと、これは一般の新聞広告もしようということになっていましたから、私は、やはり1人でも多く、1団体でも多く参加していただいたらというようなことで、特に初めての試みですから、やはり川の中ですから、まして、どういうものが落ちているかも分からん状態やったから、うちの会は医師とか看護師を抱えておりますので、そういうのも全部、段取りして、当然、保険も掛けとかな駄目やというようなこと。あと、しょっぱなのときは参加者は、以前の府の北山の資料館、たしかあそこで集合して、バスなどでピストン……。

○大原

北大路で集合して、シャトルバスでということ。

○杉江

いや、北山の前の資料館、たしかあそこの駐車場やったと僕は記憶しています。

○大原

はい。僕も記憶しています。そのやり方とかをもんでる会議に私は出席してまして、それが終わってから、このぐらいのごみが取れました、参加者はこのぐらいでした、新聞にも載りましたみたいな会議にも僕は出ていました。なので、そこら辺は何の間違いもないです。

ただ、今、結局、締めとして言いましたように、そういう団体ともっと連携してというのもありですし、されたらどうでしょうかというのと、ちょいちょい清掃しているけども、予算というのはどのぐらい組まれているのかというのを知りたくて、今、発言をさせてもらいまして、杉江さんが率いる会でやったことも事実ですし、間違いなく事実ですし、それできれいにもなりました。ただ、その後、岡野君がやったのも事実ですし、それが載っていないのを文句言うわけでも全くなくてですね。まあ、そういうお話です。

○金田座長

これは鴨川を美しくする会のほうの記録ですので、そういった府民会議の記録を全部ここに反映しているというわけではありませんから。それはそのとおりだと思いますけれども、それはまた別の話だと思います。

○大原

そうですね。なので、何度も言うように、予算が組まれているのかというのと、金田さんがさっき言わはったように、どうしたらいいか考えよう、そういう団体と連携したらどうでしょうという意見をしているだけであって、これに間違いがあるとか、これがどうという話は一切していませんので、誤解がないようによろしくお願いします。

○金田座長

ということですので、これは、もし確認できるような……。どうぞ。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

すみません。鴨川を美しくする会さんが中心となってボランティア活動をされている中で、京都府も京都市さんも民間団体さんも参加して取り組んでいます。そこへ参加されるということであれば、お知らせいただいたら、おつなぎして、何月何日にやりますというようなことは御案内できると思いますし、予算については全然、ゼロです。予算なしでやっています。府の職員も手弁当で行っています。主に日曜日にしております。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

○杉江

ほんで、私が、今、一番懸念していることは、特に今は現実問題として、平成28年から発生している、いわゆるインバウンドの関係のごみ問題です。今後、将来、それにどうい  
う形で対応していくかということは、皆さん方のお知恵も拝借しながら、私も大分、ちょ  
っと体調も優れませんので次の世代にバトンタッチしたわけですけど、府民会議のほうで  
よくもんでほしいなと思っております。

それと、今、気候変動がすごく極端的になっております、御存じのとおりね。雨が降っ  
たら土砂降り、洪水のごとくという形。たまたま京都盆地には線状降水帯は来ていなかっ  
たから、今まで増水しとっても、南のほうでは土砂問題もあって、今度のところの整備も  
ありますけども、よしんば線状降水帯が京都、特に北部のほうになればすごい状態になる  
と私は危惧しております。

そこで、私は、いつも時間があるときには源流に行って山の崩落を見ております。この  
間、産廃が鴨川に流れ込んだときもそうなんですけども、いつも私はこの府民会議の事務  
局に、新しい委員さんになったときは、2年に1回の任期ですけども、必ずポイントを決  
めて、有識者も含めて、一般公募も含めて、同じ目線で現場を見ていただきたいというこ  
とを以前も言うたんですけども、特に今、源流のほうの中州、寄り州、一旦雨が降ると土  
砂がすごい量で出てきます。それが、はっきり言うたら全てのものに影響を与えます。当  
然、それは非出水期に、窓口の土木事務所のほうも、予算がつき次第、順番に、ある程度、  
除去はしていただいておりますけども、その現状をね。やはりもともとの山が崩れてくる  
ということがあるので、以前の台風のときに、結構、山から倒木があって、それが鴨川に  
流れ込んで、流木止めも現実に造っていただいて、そこで制御できるということもありま  
した。

そんで、今の新しい委員さんが、今年度、令和7年度で一旦、半期が終わります。  
できれば次年度、あと半期ありますけども、同じ目線で現場を、今のごみ問題も含めて、  
山の崩落がどういう状態で、今後、どうしたらそういう土砂崩れ、山の崩壊、それは今の  
話、以前、志明院の田中さんがよくおっしゃっていたんですよ、山が泣いていると。今の  
野生動物の保護の関係で、イノシシ、サルとかいろんなものが異常に増え過ぎたと。そう  
すると、下草を全部食べて、新しい木の芽も全部食べて、どんどん枯れていっているとい

うことも、しょっちゅう僕も聞いておりました。結局、そういったものが鴨川沿いの山の崩落につながっていると。そして、土砂が流れ込むと。いつでしたか、関電の水の取入口の山が崩れて、向こうの水路が埋まったこともありました。一生懸命、関電が業者を入れて、それを取り除いて、やっと水が通る、ちょうど山幸橋まで水路がありまして、水力発電のタービンが回っておりますので、そういういろんな問題もあると思います。ですから、今、私が危惧していることは、根本は、いわゆる源流域の鴨川に面している山、そのの荒廃が進み、崩落が始まっていると。一旦雨が降ると、さっき言ったように、線状降水帯が京都盆地にいたら最悪やと僕は思っております。

ですから、そういった面も、やはり一回、せっかく鴨川条例の枠の中の府民会議があることですから、ぜひとも同じ目線で現場を見て、今後どうしていったらええかということで、今、頑張って、京都土木さん、予算の関係もあれやけども、順次、中州のきついところは除去していつてはくれています。それも、御存じのとおり、環境に配慮したやり方というので、結構、手間かけてやってくれています。けど、その繰り返しというのがほとんどやと思っています。

悲しいかな、鴨川沿いの山は京都府が直接、管理はしておりません。京都市が管理しております。そういった意味において、今、京都府と京都市、結構、物事を共有しながら、特に鴨川については、市長も地域も、結構、頭に入れてもろうてますので、そういった面において、できればそんなん、山の荒廃を防ぐにはどうかというようなことも含めて、やはり……。そうでないと、結局、またどんどん雨が降れば土砂が流れ込んで、ほんで、そうすると自然体系もやはり狂って。澤君のところは、今、魚問題ですけれども、当然、野鳥の関係もあるでしょう。けども、今、あまり護岸をやり過ぎると、また今の護岸が弱ってくるおそれがある。ですから、中州のほうの問題、すごい量やと思っています。たしか、私の知っている限りでは、柘野ダムの下流のところはかなり土砂を取っていただいて、きれいになってきておりますけども、そんなん、一旦大きな雨量が発生すると、とんでもない惨事が起こるといことも、やはり今の時代は想定すべきやと僕は考えておりますので、ぜひとも来年度、今後治水問題も、もう少し語っていただきたいと思っております。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

予定の時間がだんだん近づいているんですが、どうぞ。

○倉岡（京都土木事務所施設保全・用地課長）

すみません、お時間をいただいて。私、京都土木事務所施設保全・用地課長の倉岡と申します。

今、上流域の件でございまして、予算等は、次回、回答させていただきたいと思うんですけども、京都土木の取組をちょっと御紹介したいと思います。

上流域につきましては、先ほど何社か名前がありましたけれども、そちらも含めまして、ごみが捨てられるようなところも含めまして、定期的に巡回をさせていただいております。

やはりこういうごみ問題、不法投棄については犯罪ですので、早期発見というのがやはり大事だと思っております。産業廃棄物法違反につきましては、皆さんも御存じかもしれませんが、法的には、やっぱり厳しく取り扱われていまして、罰金刑も1,000万とか、懲役刑もある非常に厳しい犯罪ということで取り扱われています。

当然、産廃等、不法投棄が見つかりましたら、京都市と警察も連携しながら取り組んでいくということにしておりますので、引き続き、定期的に見させてもらいまして、そういうごみ問題が出ないような形で取り組んでおります。杉江さんが何度か、さっきから言っていたいていますけど、そのように今も取り組んでおります。

次回、予算とその取組について報告をさせていただきますので、またよろしくお願ひします。

○金田座長

どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、次の議題に移らせていただきたいと思います。

本日、少し長々と御紹介いただきまして、御議論いただきましたが、これは今日で終わりというわけじゃないので、また、どうぞよろしくお願ひいたします。

次は3番目に移らせていただきます。

鴨川四季の日についてでございます。事務局から説明をお願いします。

○西村（京都府建設交通部河川課管理係技術指導員）

失礼します。京都府河川課の西村でございます。鴨川四季の日の実施結果と予定につきまして御説明させていただきたいと思ひます。座って説明させていただきます。

お手元の資料3を御覧ください。

令和7年度の「鴨川四季の日～冬～」は、令和7年12月1日から令和8年2月28日までとなっております。

1 ページ目でございますが、この期間の関連イベントを掲載させていただいております。まず、河川美化活動でございますが、冬季につきましては利用者も少ないということで、毎回、実施しております鴨川合同パトロールにつきましては未実施でございます。また、人出が回復してまいります3月以降、月1回の実施を予定しております。

次に、環境学習でございます。

この期間の令和8年2月1日、日曜日でございますが、日本野鳥の会京都支部に御協力いただき、講師を派遣いただきまして、「鴨川探検！ 再発見！ 第76弾『冬の鴨川 水辺の野鳥観察会』」が、小学生7名、保護者8名の御参加の下、開催されました。

次に、情報発信でございます。

この間、府庁でロビー展示を2月5日から9日にかけて実施しております。

裏面を御覧いただきたいと思っております。

昨年12月26日金曜日から本年の2月1日日曜日まででございますが、京都府立京都学・歴史館で鴨川の歴史と文化的価値を紹介する写真展示会を開催いたしました。資料に展示会の風景を載せさせていただいております。お客さんも多数来られていたとお聞きしておりますが、来場者の写っていない写真しかなく恐縮でございます。

次に、今期の「鴨川四季の日～春～」が3月1日から始まっております。3月1日から5月31日までの期間が「鴨川四季の日～春～」ということになりまして、この期間に実施されます環境啓発や美化啓発といたしましては、3月25日水曜日から29日日曜日まで、京都府立植物園会館の展示室で「春の植物園で学ぶ写真展示会～小さな侵略者と鴨川の草花～」と題しまして、パネル展示が開催予定でございます。後ほど資料で御確認いただけることにしております。

また、3月から5月につきましては、先ほど述べました鴨川合同パトロールを予定しております。各団体であったり学生ボランティアに御参加いただきながら、啓発とクリーンハイクを併せて実施していきたいというふうに考えております。

さらに、春の恒例行事でございます第52回鴨川茶店が4月4日土曜日、5日日曜日に、なからぎの道付近で開催予定でございます。こちらも別のパンフレットを添付しておりますので、また御確認いただきたいと思っております。

春の魅力あふれるなからぎの道、桜の開花も待たれるところでございますが、ぜひ、皆様方にも足を運んでいただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

○金田座長

ありがとうございます。

ただいまの鴨川四季の日に関わる諸行事につきまして、御質問とか御意見等がございましたらお願いします。お願いします。

○杉山

京都美術工芸大学の杉山です。

イベントのところなんですけど、実はずちの大学でも毎年4月、5月あたりで、新入生の1年生を対象に鴨川トレッキングというイベントをやっています、学生と一緒に教員が少人数のグループ10個ぐらいに分かれて、川沿いを歩いて、四条大橋から御池大橋の間を遡上するというトレッキングをやっていますので、また次回、今度が4月18日に予定されているので、もろもろ終わったら、報告みたいな形で情報を共有させてもらえればと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○金田座長

ほかに。どなたか御質問など、ございましたらお願いいたします。お願いします。

○森井

杉江さん、ほんまに長い間、大変御苦労さまでございました。

先ほど杉江さんが山の話をしていましたので、一言、山のことも言わな具合悪いかなと思って、ちょっとさせてもらいます。

最近のいわゆる気象変動、皆さんも御存じのように、1つの地点に集中的に降るという線状降水帯の話がございますけども、当然、昔から山は保水力があるという話があるわけですけども、最近のいろんな災害のデータを見ますと、何が山の保水力に一番効くんだという話になるんですけども、やっぱり山の崩壊、土砂や土石流等、その辺の災害は、一番の問題は、やっぱり雨の量と。これが、従前と比べると圧倒的に、集中的に多過ぎる点が1点です。2点目は、やっぱり地質らしいです。3点目が、やっとな来て、林相、つまり人工林か、雑木というか、人工林か広葉樹林かということで、広葉樹林にするほうが一般的には水持ちがいいんじゃないかという話が結構あるんですけど、あまり関係ないようですね。やっぱり一番問題は大雨。次が地質。いわゆる砂質土。この辺はあまり砂質土はないと思いますけども、いわゆる山の崩壊に直結するという、そんなことだと思っています。

私もこの会に参加させていただいたときに、鴨川の上流の森林は、現状、どないなっ

おるんだと。今後、どうしていかないかのかということです。その辺について、若干、私の考え方を述べさせてもらったんですけども、鴨川条例でも、やっぱり森林所有者に対しては言及してあるんです。森林所有者は自分の所有林を適正に管理する。いわゆる努力義務ですよ。努力してくださいと、そういう内容なんです。大体、所有権に対してはそれぐらいのことしか言えないんですけども、やはり森林・林業が、今、皆さん方がおっしゃるように、山がこれだけ荒れてきた、手入れされないという話、これは所有者の責任だけでは解決しないということで、7年前から、皆さん方も昨年からは、いわゆる森林環境税で徴収されたものですけども、これは年間1,000円です。国のレベルにして、今年で650億円ぐらいです。京都府は大体十二、三億円ぐらい来るわけですけども、この森林環境で放置されている森林を、所有者も分からないし、所有者も明確にして森林を一まとめにして森林整備をしていこうというのがこの森林環境税を導入した目的でございます。

鴨川の上流は、大体、民有地中心に1万ヘクタールぐらいあるかと思うんですけども、やはりそれを、今の現状がどうなんだ、これからどうしていくんだということは、当然、京都市さんにも森林環境税を財源とする交付金が来ていますから、その中で京都市さんはどう考えて、これからどうしていくのかということも含めてお話を聞いて、いろいろ議論するということが非常に大切なことだと思っておりますので、今後ともよろしく願い申し上げます。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。話が戻りましたけれども、鴨川四季の日につきまして、何か御質問、御意見などがございましたら、どうぞ。

○梶田

野鳥の会の梶田です。いつもお世話になって、ありがとうございます。

私のところでも四季の日の野鳥観察に協力させていただいたんですけども、そのほかのいろいろなイベントとか事業、ちょうど3月から、チドリも含めて、中州などでの鳥の繁殖が始まっていますので、イベントは楽しく開催してもらいたいとは考えておりますけれども、ちょっと生き物にも配慮だけしていただいたらありがたく思います、当然、できる範囲で構いませんので。

工事で中州の撤去が始まっているところ、撤去して、少し形を変えて土砂を積んでおくと、すぐ営巣しちゃうんです。北大路橋の上流側でも、今、コの字型に、少し変わった形

で土砂を積んでおりましたけども、あそこでも営巣を始めてしまっていて、そのような状況なので、工事のときにも何か気がつくことがあれば、こちらに相談していただければ、できるだけ対応しますので、ほかのイベントに関しても、いつでも相談していただければ、うちのホームページに問合せのサイトがありますので、そこで連絡していただければ、私が出向いて、できるだけ対応しますので、どうぞよろしく申し上げます。

○金田座長

ありがとうございます。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

クリーンハイク等では、チドリのチラシ「卵を踏まないで」配布させていただいておりますので、引き続き実施していきたいと思います。

○金田座長

いかがでしょうか。ほかに御質問、御意見がなければ、その他に移りたいと思います。よろしいですか。

### 3 その他

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

その他は京都土木事務所から報告があります。

○金田座長

お願いします。

○橋本（京都土木事務所河川砂防課長）

京都土木事務所の橋本です。再度、よろしく申し上げます。

前回、議題として取り上げさせていただいていました鴨川右岸の三条から四条までの園路舗装についてなんですけど、その際に、次回、結果を報告させていただきますと言っておりましたけれども、現在、お話しするところまで至っておりません。現在の検討状況を簡単に御報告させていただきますと、舗装の方向性は、前回の意見交換を踏まえまして、洗い出しの平板舗装を基本として検討を継続しております。また、排水につきまして、澤メンバーからもきちっと排水するよにということで、排水の計画も併せて検討しているところでございます。また、土の景観性を持つ石系の舗装ということで、進めているところで、平板を並べていく際に、目地の見え方について、川崎副座長からも御意見をいただいております。その辺、見え方についても検討を進めているところでございますので、改めて、検討がまとまりました時点で御報告させていただきます。

以上でございます。

○金田座長

ありがとうございます。引き続き、どうぞ。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

お手元の資料で「鴨川が市民に親しまれるのはなぜ？」という赤字のパンフレットがありますが、これは雨宮メンバーからの御提案でございまして、御紹介いただけたらと思います。

○雨宮

提案というよりも、実は先月の11日に京都精華大学の卒展に行ってみりました。実は、前話をしてしまうと、京都には、おられますけど、美術工芸大学も含めて七つ、芸術系大学があって、この3月には3,000人を超える4年生、そして院生が卒業していくんです。その卒展が大体2月に集中するので、この十数年、アートを応援する立場で見に行っているんですけども、その中で京都精華大学、あそこはマンガ学部が有名なんですけど、実はちょっと地味な人文学部というのがありまして、ここの子たちも卒論でいろんなテーマを書き、それを発表しています。パネルで発表していた中で目に留まったのが、この「鴨川が市民に親しまれるのはなぜだ」というのを研究した子がいて、その研究者とは出会えなかったんですが、下級生たちが熱く話ってくれて、結構、関心を持ちました。

その写真データを、今回の出席の返事的时候に添付して出させてもろうたら、じゃ、今日、資料に入れておきましょうかということなんですけども、国土交通省の、暮らしやすさ、人の立場から居心地のよさを、都市空間を見る指標としてW、E、D、Oというのがあって、これを川に当てはめたときに、都市河川である鴨川について、肩の力を入れずに生活の中に溶け込む、そして、自然と歴史と景観が調和している、そういうものを、4年間、京都で勉強している子たち、その子は心に留めてくれたんだなと思って、これを今日は参考資料としてお出ししました。

さっきも言いましたが、本人には会えなかったんですけど、後輩の子たちが店番をしていたので、来年、ぜひ、鴨川で誰か研究せえよということで、2つ、テーマを投げてきました。

1つは、先ほど災害の問題がありましたけど、鴨川にとっての災前策、災害の前の策です。これについて、一度、何が必要で何が足りてないか、いつまでに何をせなあかんかみたいなことを、一回、テーマにせえへんかと。

もう1つは、平和な話です。御存じのとおり、京都市さんが進めている駅の東南部の、芸術と若者を支点にして都市の再構築をしている、チームラボができたり、いろいろ、京都芸大が移ったのもその一環なんですけども、そのエリアの一番東側にあるのが鴨川なわけです。今日、杉江さんがおっしゃっていただいた平成28年の勧進橋のイベントのとき、私も御一緒させてもらっていたんですけど、実はあの東南エリアの東にある鴨川を、京都市と京都府協調の中で親水性、親和性をもう少し向上できるんじゃないかな。ぜひ、そうしたことも何かテーマとして、北にいる精華大学の子に言うのはあれやけど、ぜひ、鴨川というスパンの中で、五条から南について何か提案してよねということをちょっと申し上げたようなことです。

実は、今日ここでお話ししたかったことも、災前策と、五条から南の親水性、親和性をあのエリアとどう調和させるか。ぜひ、杉山先生のところのクリーン活動も、できたら五条から南に活動していただけたらなと思って聞いておりました。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。まだほかに。どうぞ。よろしいですか。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

先ほども申し上げました、春の植物園で学ぶ写真展示会のチラシをこちらで御紹介させていただきます。

もう1つが令和8年度の開催日程でございます、お配りいたしておりますように、6月17日、9月16日、12月16日、3月19日を予定しておりますので、会場はこちらになりまして、時間も1時半から4時、同じでございますので、また御案内をさせていただきますが、事前にお知らせさせていただきます。

以上でございます。

○金田座長

それでは、本日、準備しました議題は以上でございます。司会をお返しいたします。どうもありがとうございました。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

ありがとうございました。メンバーの皆様方には、大変お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございました。

本日いただきました様々な御意見をまた参考にさせていただいて、今後の鴨川の活動に

生かしていきたいと思imasので、どうぞよろしくお願ひします。

本日はありがとうございました。

[午後 3時48分 閉会]